

協会だより

(一社)秋田市建設業協会

目 次

1. 定例会議

○理事会

2. 行事報告

○入札制度についての意見交換会

○建設工事に関する入札制度の見直しについての要望書

○市議会正副総務委員長及び秋田市建設産業を考える議員の会三役と
の意見交換会

○新庁舎建設工事の市内企業への元請発注推進について（活動報告）

1. 定例会議

◎理 事 会 1 2 月 2 4 日(火)

《部会・青年会の報告等》

山岡部会長より土木部会忘年会開催(平成 25 年 11 月 26 日)の報告がなされ、これを了承した。

加藤部会長より建築部会の耐震研修会開催(平成 25 年 11 月 29 日)の報告がなされ、これを了承した。

小南相談役より青年会の除雪ボランティア(広報 12 月 6 日号に掲載)の報告がなされ、これを了承した。

《議事の経過及び議案別議決の結果》

議題 1 報告事項

(1) 秋田商工会議所の秋田市への要望書(平成 25 年 12 月 2 日)

商工会議所建設部長の加藤憲成理事より、秋田商工会議所から秋田市に提出した要望書の入札制度・発注要件の見直しについての報告がなされ、これを了承した。

(2) 入札制度についての意見交換会(平成 25 年 12 月 3 日 午後 1 時 30 分～)

林会長より公契約基本条例の手引きに関する秋田市契約課長との意見交換の報告がなされ、これを了承した。

(3) 入札制度の見直しについての要望書

林会長より平成 25 年 12 月 5 日の穂積市長との面談と建設工事に関する入札制度の見直し要望書について報告がなされ、これを了承した。

事務局より同日に秋田市議会正副総務委員長及び秋田市建設産業を考える議員の会三役との意見交換会について報告がなされ、これを了承した。

(4) 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

事務局より秋田県建設部長から通知された資料について、周知のため全会員に資料配布した報告がなされ、これを了承した。

(5) 建設業における労働災害防止対策徹底のための要請に係る取り組み内容の報告の依頼について

事務局より秋田労働基準局労働基準部長から通知された「斜面崩壊対策に関する各種点検票」について、周知のため全会員に配布した報告がなされ、これを了承した。

(6) 新庁舎建設工事の市内企業への元請発注推進の活動報告

事務局より秋田市建築関連団体連絡協議会から市内企業への元請発注推進に支援・賛同をいただいた各種団体に対する活動報告書の報告がなされ、これを了承した。

(7) 12 月議会一般質問について

事務局より、協会関連の質問・答弁の報告がなされ、これを了承した。

議題2 株式会社インフォメーションプラザ秋田「臨時株主総会」について
事務局より平成25年12月4日(水)午後2時から「チャレンジオフィスあきた」において開催された臨時株主総会の報告がなされ、これを了承した。

議題3 新年の年賀挨拶について
事務局より平成26年の市関係部局への年賀挨拶について報告がなされ、これを了承した。

日時 平成26年1月9日(木)午前9時から市関係部局への年賀挨拶廻り
午前10時30分に穂積市長と面談(三役と企画・運営・工務委員長)

その他

事務局より1月の協会関係行事の報告がなされ、これを了承した。

2. 行事報告

◎入札制度についての意見交換会

平成25年12月3日

開催日時： 平成25年12月3日(火) 午後1時30分

開催場所： 秋田市建設会館 二階会議室

協会出席者： 役員(理事・監事)及び入札制度の検討等特別委員会委員

林 明夫・伊藤久一・加賀屋賢二・阿部幸雄・石川忠則
伊藤 満・岡部 茂・加藤憲成・小林敬悦・小南 淳
古戸 武・吉川隆三・長谷川尚造・石塚英公・千葉利則
見上 重新

秋田市出席者： 中島契約課長 菅原課長補佐

意見交換の内容：「秋田市公契約基本条例の手引きについて」と「建設工事に関する入札制度の見直しについて(適正な予定価格の設定、入札制度の改善)」について意見交換いたしました。

◎建設工事に関する入札制度の見直しについての要望書

平成 25 年 12 月 5 日

協会三役・入札制度の検討等特別委員長が穂積市長と面談し、建設工事に関する入札制度の見直しについての要望書を提出いたしました。

【要望書】

平成 25 年 12 月 5 日

秋田市長 穂 積 志 様

秋田市山王二丁目 10 番 4 号
一般社団法人秋田市建設業協会
会 長 林 明 夫

建設工事に関する入札制度の見直しについての要望書

秋田市建設業協会の協会員は「社会に奉仕する建設業」を目指し、地域の安全・安心・雇用の確保などのために、経営の合理化や建設技術の向上等様々な課題に取り組むとともに、地元経済の活性化に寄与したいと考えております。

しかし、建設業を取り巻く環境は、市場価格が大きく変動し、予定価格がこのままでは採算が合わない状況となっており、また、最低制限価格制度や低入札価格調査制度の価格設定が低い状況にあるため、厳しい競争環境や経営環境が継続し公共工事の品質確保等の観点からも憂慮される現状にあります。

つきましては、協会員の経営基盤の強化と持続的発展ができる競争環境や経営環境となるよう、次の事項について見直ししていただきたく要望いたします。

1. 市場価格が反映する適正な予定価格の設定について

現在、市場価格が大震災復興需要・アベノミクス・消費税増税による駆け込み需要等により大きく変動しているなか、一ヶ月単位で労務・資材単価が上昇し、予定価格がこのままでは採算が合わない状況となっており、建設業の経営を圧迫しております。

そのような状況下、本年度発注している工事については予定価格が実態とそぐわないため、実勢価格を反映できるより弾力的な価格を設定くださるようお願いいたします。

予定価格が実態にそぐわなければ、入札制度をいくら改善しても適正な価格による契約は実現しませんし、労働環境の向上は図れないほか、参加要件を替えても度重なるような入札不調が生じてしまいます。

2. 最低制限価格制度および低入札価格調査制度の改善について

東日本建設業保証株式会社が公表した平成 24 年度「建設業の財務統計指標」によると、秋田県の建設業の収益性を表す利益率指標の総資本経常利益率・売上高経常利益率の平均値は、いずれも東北六県の中において最下位であり、また、東日本の平均値を下回っており、秋田県の建設業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

つきましては、適正な価格による契約を推進するため、東北地方の県庁所在地と比較し低い設定価格となっている最低制限価格制度および低入札価格調査制度の設定価格を公契約基本条例の趣旨に則って見直し願います。

3. 秋田市公契約基本条例の手引きについて

平成 25 年 11 月 12 日に秋田市公契約基本条例の手引きが公表されましたが、要綱等の全容は不明のまま業界との意見交換も現在のところ十分ではありません。

条例の施行の実施にあたっては、条例施行の対象となる企業の経営者、営業・現場担当者への説明会・意見交換会を開催し、十分な周知を行ってから施行願います。

なお、手引きの総合評価落札方式ですが、受注希望者の経営責任や権限が及ばない下請業者に対し、労働環境を提出させたり、履行させたりすることはできないため、この評価方法は再考願います。

◎秋田市議会正副総務委員長及び秋田市建設産業を考える議員の会三役との意見交換会

秋田市に提出した「建設工事に関する入札制度の見直し要望書」に関して意見交換し、入札制度の見直しについての支援をお願いしました。

日 時 平成 25 年 12 月 5 日（木）午後 2 時

場 所 議会応接室

出席者 総務委員会：今川委員長、伊藤副委員長

秋田市建設産業を考える議員の会：相原会長、赤坂副会長、岩谷幹事長

協会：協会三役、入札制度の検討等特別委員長

◎新庁舎建設工事の市内企業への元請発注推進について（活動報告）

新庁舎建設工事の市内企業への元請発注推進活動に支援・賛同をいただいた 8 1 団体等に対し、秋田市建築関連団体連絡協議会名で活動報告書を送付いたしました。

【活動報告書】

平成 25 年 12 月 6 日

様

秋田市建築関連団体連絡協議会
会長 林 明 夫

構成団体

一般社団法人秋田市建設業協会
会 長 林 明 夫
秋田管工事業協同組合
理事長 高 橋 正 男
社団法人秋田県電業協会
会 長 七 山 慎 一

秋田市新庁舎建設工事の市内企業への元請発注推進活動について

拝啓、初冬の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、秋田市新庁舎建設工事に伴う経済波及効果を最大限に活かすため、県外企業に頼らない市内企業への元請発注を推進し、秋田市の地元経済の活性化に繋げようとする当協議会の活動にご賛同をいただきありがとうございます。

新庁舎本体工事につきましては、この度、三度目の発注により落札者が決定いたしましたので、ご支援をいただきました皆様に当協議会の活動について結果報告をさせていただきます。

市内に活動拠点を置きます 8 1 団体等の皆様からご支援をいただいた活動の成果といたしましては、秋田市から「地元経済への波及効果を創出し、市内企業を育成するためには、新庁舎本体工事を市内企業に発注することが最も望ましい」との議会答弁もいただき、初回の入札参加要件では市内企業の共同企業体に限定した発注を実現しております。

しかし、秋田市の発注した入札予定価格は、市場価格が大震災復興需要・アベノミクス・消費税駆け込み需要により大きく変動している中で、旧年度の労務単価や資機材単価等を使用していたため、入札に参加した市内企業の 5 共同企業体の見積価格との間に大きな乖離が生じておりました。

各共同企業体は、積算作業の過程において予定価格に問題があることを市に訴え、入札の中止をお願いしておりましたが、叶わず、結果として全てが入札を辞退いたしました。

当協議会では秋田市に対し、入札の不調の原因は適切でない予定価格にあるとし、再入札は直近の市場価格を基に積算された予定価格で発注するよう申し入れしておりますが、聞き入れられることはありませんでした。

結果、市内企業からの聞き取りによると、再入札においても資機材の地元調達や市内企業の協力企業としての活用とする見積価格では予定価格を下回らないため、入札に参加できておりません。

市は入札不調の都度、入札参加要件を緩和し、再入札では県外企業の共同企業体の参加を認め、再々入札ではさらに県外企業単体の参加を認めており、秋田市が自ら掲げた「地元経済への波及効果を創出し、市内企業を育成するためには、新庁舎本体工事を市内企業に発注することが最も望ましい」との方針を貫いていただけませんでした。

再々入札では、営業売り上げが一兆円を超えるスーパーゼネコンと勝負する土俵を用意いただきましたが、市内企業からの聞き取りでは、この度も予定価格（事後公表のため発注対象の予算相当額約 116 億円）を見積価格が下回らず、市場価格が反映していないとの判断により参加できておりません。

そのため、再々入札は鹿島建設と清水・千代田・シブヤ・田村建設工事共同企業体の競争による決着となり、残念ながら皆様からいただいた県外企業に頼らない市内企業への元請発注のご支援を活かせない結果となりました。

こうした結果は、私どもの力不足から生じたものと認識し、秋田市内の経済活性化の一端を担えるよう会員一同更なる精進をする所存でありますので、何卒、今後ともご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、当協議会の地元経済の活性化に寄与したいとの思いにご賛同・ご支援いただいたことに重ねてお礼を申し上げまして活動の結果報告といたします。

敬白

秋田市新庁舎建設工事の市内企業への元請発注推進活動（参考資料）

- ・平成22年8月18日 秋田市長に要望書提出「秋田市新庁舎建設に係る市内建設業者への発注要望について」
- ・平成23年8月 秋田市新庁舎建設による経済波及効果調査を㈱フィデア総合研究所に委託
- ・平成23年8月30日 秋田市長に「市内建設業者共同企業体への元請発注推進」の要望書と「秋田市新庁舎建設による経済波及効果調査」の報告書を提出

同日 議長、副議長、正副総務委員長、建設産業を考える議員の会三役と面談

- ・平成24年4月～ 秋田市を活動拠点にしている各種団体等に「秋田市新庁舎建設工事の市内企業への元請発注推進」についての賛同と支援をお願いする
- ・平成24年7月27日 推進活動に対し、81団体等から賛同及び支援をいただいたことから、お礼状を発送
- ・平成24年11月12日 秋田商工会議所から秋田市への要望書の中で「新庁舎建設に関する地元元請受注の推進」を重点要望いただく支援をいただいた。
- ・平成25年1月7日 秋田市長と面談し、秋田市新庁舎建設工事の市内企業への元請発注推進活動の報告を行った。
(81団体等から賛同を得ていることを報告)
- ・平成25年3月28日 秋田市長選挙の候補者として穂積志氏を推薦
- ・平成25年7月11日 入札の不調を受けて秋田市に要望書提出「新庁舎建設工事に係る入札参加要件及び予定価格について」
- ・平成25年9月26日 秋田経済同友会から秋田市に地域経済への波及効果が高まる発注方法を求める要望書が提出された。

秋田市新庁舎本体工事の入札経緯（参考資料）

- ・平成25年5月24日 秋田市入札公告（開札：6月28日）
 入札方式：総合評価落札方式による特定建設工事共同企業体の公募型指名競争入札
 参加要件：構成数3～6社以内
 建築一式工事・電気工事・管工事から1社以上
 代表企業：建築一式工事A級格付け950点以上
 構成員：建築一式工事A、電気A、管工事A
 予定価格：95億9,909万円（税抜）
- ・平成25年6月26日 秋田市入札中止
 理由：参加指名5企業体が全て入札辞退
 辞退理由は積算価格と予定価格に開きがある
 市の方針：辞退した理由を聞き取り、積算価格を見直し再入札する
- ・入札不調後 市は指名5企業体から理由の聞き取りを行い、見積価格の資料提供を求めた。
 市は市議会総務委員会で5企業体の見積価格は、予定価格から27億～34億上回っていることを公表

- 平成25年7月29日 秋田市再入札公告（開札：9月4日）
 - 入札方式：総合評価落札方式による特定建設工事共同企業体の公募型指名競争入札
 - 参加要件：構成数2～4社以内（元請から電気工事・管工事を外す）
 - 代表企業：建築一式工事A級格付け950点以上
市外1,600点以上
 - 構成員：建築一式工事A、
 - 予定価格：105億4,434万円（税抜）

- 平成25年8月21日 秋田市再入札中止
 - 理由：参加者なし
 - 不参加理由は積算価格と予定価格に開きがある

- 平成25年9月3日 市議会 市長説明
 - 庁舎本体の面積や免震装置などの構造は変更せず、当初計画の機能を維持し仕様の見直しを進め、130億円内で治める。
 - 3度目の入札を実施する。単独企業での参加を検討。

- 平成25年10月1日 秋田市入札再々公告（開札：11月15日）
 - 入札方式：総合評価落札方式による公募型指名競争入札
 - 参加要件：単体又は特定建設工事共同企業体
 - 構成数：企業体の構成は2社～4社以内
 - 代表企業：単体並びに共同企業体の代表者は建築一式工事A級格付け950点以上
市外1,600点以上
 - 構成員：建築一式工事A、
 - 予定価格：事後公表
(9/20総務委員会で対象工事の予算額を約116億円とした)

- 平成25年11月15日 開札
 - 清水・千代田・シブヤ・田村建設工事共同企業体落札
 - 総合評価結果（事後公表の予定価格は、11,604,880,000円税抜）

清水建設JV	入札金額	11,590,000,000円
	価格評価点	0.1026
	技術評価点	14.1955
	総合評価点	14.2981

 - 鹿島建設 入札金額 12,396,000,000円
(入札が予定価格を超えているため評価対象外)